

二十歳の誓いを胸に
成人式



午後の部 (山川・高田)

1月10日、まいピア高田で成人式が行われました。新型コロナウイルス拡大防止のため、午前(瀬高)と午後(山川・高田)の2部制での開催となり、合わせて計246人が参加しました。



新成人代表あいさつ (午後の部)



午前の部 (瀬高)

新成人たちは、着物やスーツなどの晴れやかな衣装に身を包み、会場は友人や恩師との再会を喜び合う笑顔であふれました。

伝統を絶やすことなく
幸若舞



1月20日、大江天満神社で幸若舞(国指定重要無形民俗文化財)が奉納されました。室町時代に発祥し、織田信長などの戦国大名に愛された幸若舞ですが、時代とともに衰退。大江地区に伝わる「大頭流幸若舞」は、現存する国内で唯一の幸若舞です。今年は無観客での開催となり、「浜出」「日本記」「和泉ヶ城」「敦盛」「高館(上)」の5つの演目が上演されました。

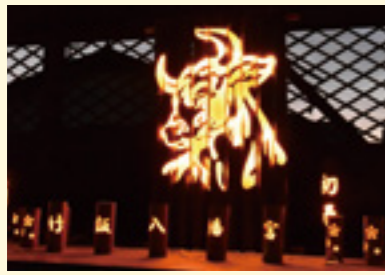
地域経済の活性化を目指す
株式会社筑邦銀行と連携協定締結



12月17日、株式会社筑邦銀行と市との連携協定締結式が行われました。みやま市内の経済循環「お金の地産地消」を促進するための仕組みの構築、地域経済の活性化を目指します。同社の佐藤清一郎取締役頭取は、「銀行は預金・貸出だけでなく、デジタル部門や地域の事業承継などにも取り組んでいます。互いに寄り添い、協力していきたい」と話されました。

探載 みやまたんさい

～その時々々の風物や動植物などを探して掲載します～



神社を彩る竹灯籠
竹飯八幡宮境内
竹灯籠奉納

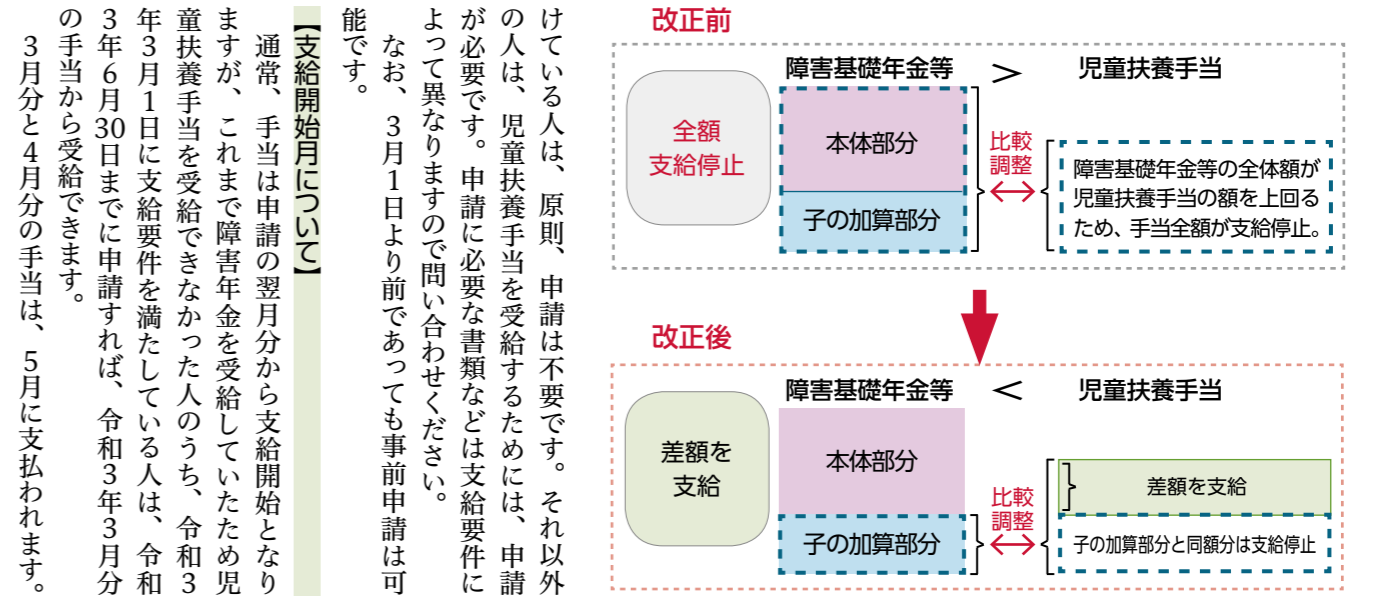
12月31日から1月5日にかけて、「竹飯竹灯籠会」の皆さんによる手作りの竹灯籠が境内に並びました。地元の有志の皆さんが、年末年始に訪れてもらおうと始めてから8年目。今回も、細かい細工が施された竹灯籠のあたたかく幻想的な明かりが境内を包み込みました。



児童扶養手当に関するお知らせ

子ども子育て課 子ども子育て係 (Tel64-1535)

障害基礎年金等を受給しているひとり親の人は、3月分(5月支払い)から手当額の算出方法と支給制限に関する所得の算定方法が変わります。【児童扶養手当と調整する障害基礎年金等の範囲が変わります】
これまで、障害基礎年金等(※1)を受給している人は、障害基礎年金等の額が児童扶養手当の額を上回る場合、児童扶養手当を受給できませんでしたが、令和3年3月分の手当以降は、児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになります。
なお、障害基礎年金等以外の公的年金等を受給している人(※2)は、今回の改正後も、調整する公的年金等の範囲に変更ありませんので、公的年金等の額が児童扶養手当額を下回る場合は、その差額分を児童扶養手当として受給できます。
(※1)国民年金法に基づく障害基礎年金、労働者災害補償保険法による障害補償年金など。(※2)遺族年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などの障害年金以外の公的年金等や障害厚生年金(3級のみ)を受給している人。
【支給制限に関する所得の算定が変わります】
児童扶養手当制度には、受給資格者(母子家庭の母など)と受給資格者と生計を同じくする民法上の扶養義務者(子どもの祖父母など)などについて、それぞれ前年の所得に応じて支給を制限する取り扱いがあります。
令和3年3月分の手当以降は、障害基礎年金等を受給している受給資格者の支給制限に関する「所得」に、非課税公的年金給付等(障害年金、遺族年金、労災年金、遺族補償など)が含まれます。
【手当を受給するための手続きについて】
すでに児童扶養手当受給資格者として認定を受



Jアラートの全国一斉伝達試験を実施します

総務課 防災対策室 (Tel64-1502)

地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、情報伝達試験を行います。この試験は、Jアラート(全国瞬時警報システム)を用いた試験放送で、市内78カ所に設置しているみやまコミュニティ無線のスピーカーから、次の内容が一斉に放送されます。
■放送内容
「これは、Jアラートのテストです」
(3回繰り返し)
■訓練日時
2月17日(水)午前11時頃
※災害の発生、気象状況によっては、試験を中止する場合があります。
Jアラートとは
弾道ミサイル情報、津波情報、緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を人工衛星などを用いて国から送信し、市町村防災行政無線を自動起動することにより、国から直接住民に対し瞬時に伝達するシステムです。